

## 登録建築物エネルギー消費性能判定料金表

(単位:円(上段:税抜/下段:税込))

床面積の合計	標準入力法	モデル建物法	備考
$2000\text{m}^2 \leq A < 5000\text{m}^2$	250,000	150,000	
	275,000	165,000	
$5000\text{m}^2 \leq A < 10000\text{m}^2$	300,000	200,000	
	330,000	220,000	
$10000\text{m}^2 \leq A$	別途相談	別途相談	
減額する額	・建築基準法の確認申請が同時の場合 : 別途相談		

### (注意)

- \* 上記の申請料金の算定基礎となる床面積は、1棟毎の非住宅部分の床面積とします。
- \* 軽微な変更ルートCの場合 : 別途相談
- \* 省エネ適合性判定通知書の再交付は、当機関で判定を行った物件で、かつ内容に変更がなく、交付後2年以内に限ります。なお、その再交付手数料は、1件当たり5,500円といたします。

弊社にて登録建築物エネルギー消費性能判定を受けた物件の完了検査料金は、  
弊社建築基準法完了検査料金に0.15を乗じて得た料金に弊社建築基準法完了検査料金を合算した料金とする。

令和1年10月 制定  
株式会社総合確認検査機構